

新規指定申請スケジュール

	事 項	期 日	備 考
1	新規指定前研修 申し込み	<u>指定月4ヶ月前末日まで</u>	(申込方法) 電子申請
2	Gbiz ID 登記情報提供 サービス準備 ※電子申請に必要な な手続	<u>法人設立後速やかに</u> (登録には2週間程度必要)	※登録には法人設立が必須です (Gbiz) デジタル庁 HP : https://gbiz-id.go.jp/top/ (登記情報提供サービス) 一般社団法人民事 法務協会 HP : https://www1.touki.or.jp/gateway.html
3	新規指定前研修 受講	実 施 原則として指定月3ヶ月前の 15日頃	(内 容) (1) 事業実施の上で必要な関係法令等 (2) 新規指定申請書等の記入方法等 (3) 変更届・加算届の記入方法等 (4) 情報公表・利用者負担軽減事業 (5) 労働基準法の概要及び諸手続き (6) 福祉サービス第三者評価
4	指 定 申 請	【電子申請】 指定月2ヶ月前15日(必着) までに申請フォームに提出 【郵送】 指定月2ヶ月前15日頃までに申請書等を提出 (補正完了期限(厳守)・2ヶ月前末日)	電子申請・届出システムでの届出が原則 https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/ (郵送での申請先) 東京都福祉保健財団介護事業者指定室 電話 03-3344-8517
5	指定前実地調査 申請内容の確認	指定月前月 (必要に応じて実施)	指定申請書等、提出された書類の内容 を、財団職員が開設予定場所に行き、 確認いたします。 (必要に応じて実施、事前に連絡)
6	指定通知書発送	指定前月末日までに送達	東京都福祉局高齢者施策推進部 介護保険課介護事業者担当より郵送

(参考) 開設予定事業所の申請スケジュール(〇〇年1月1日指定の場合)

